

令和2年11月19日

新型コロナウイルスの感染状況について、全国的には11月以降、感染者が急増し、1日あたりの最多感染者数を度々更新するなど、「繁華街の接待を伴う飲食店」や「大人数での飲食」、「事業所、医療・福祉施設」等で感染が拡大し、クラスターも増加、多様化していることから、全国の状況を今申し上げましたが、予断を許さない状況です。

県内の状況につきましても、10月15日に新型インフルエンザ等対策特別措置法による要請を解除したのち、10月24日から28日まで5日間感染者ゼロとなるなど一定落ち着いていたものの、その後はクラスターの発生も含め、家庭内感染を中心に1日あたり10人を超える日があるなど連日感染者が発生しております。数だけ見ますと第3波と言える、そういう状況であると認識をしております。

したがって、今回『三重県指針』を改定し、最大限の警戒感をもって感染防止対策を徹底し、感染拡大の芽を早期に摘みとっていくため、県民の皆さんに対して『感染リスクが高まる「5つの場面」』、および事業者の皆さんに対して全国でクラスターが発生しているような施設における感染防止対策の徹底について、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請をさせていただきます。また、三重県では感染拡大の予兆を察知するため、新規感染事例数や新規感染者数、入院患者数等を指標としてモニタリングしてきましたが、このたび、県内の感染傾向や状況の変化をふまえ、的確に感染拡大の傾向をとらえて適時に対策がとれるよう、判断基準となるモニタリング指標の見直しを行います。

先般、政府分科会から提言された『感染リスクが高まる「5つの場面」』の中で、感染リスクが高い場面、行動として「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、仕事での休憩時間や業務後の懇親会などの「居場所の切り替わり」があげられています。こうした場面では、大声や近距離での会話、物や場所を共用することにより飛沫感染、接触感染の可能性が高くなると考えられますので、それぞれの場面において感染防止対策の徹底をお願いいたします。

特に直近では会食による感染事例が多数報告されています。今日感染事例で報告いたしましたけれども、7月以降で、この11月は一番多い45%が現在飲食の関連というふうになっています。そういうことから、『感染リスクが高まる「5つの場面」』とともに提言されました『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』を積極的に取り入れ、「飲酒は、少人数・短時間で」、「箸やコップは使い回さない」、「正面や真横はなるべく避け斜め向かいに座る」などを実践していただくようお願いいたします。

これから、年末年始の時期に向けて飲食等の機会が増加します。職場の同僚や親しい友人との交流は楽しい時間であり、そこに水を差すようで心苦しくはありますが、折角の楽しい時間が少しの気の緩みで取り返しのつかないことになってしまわないよう、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、事業者の皆様におかれましても、安全に経済活動を続けていただくため、業種別ガイドラインの確実な実践、「安心みえるLINE」の活用など、感染防止対策の徹底をお願いします。

そして、皆様にあらためてご理解いただきたいことがあります。

感染された方、そのご家族や勤務先、クラスターが発生している施設の職員や利用者、関係者、医療従事者やそのご家族、外国から帰国された方や日本に居住する外国人の方に対して、偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷は絶対に行わないでください。

誰もが「やまない雨はない」と信じ、皆の力をあわせて感染症による危機を乗り越えようとしているなか、ウイルスの脅威に加えて、不当な偏見や差別、誹謗中傷の雨に打たれる方が存在してはなりません。

また、政府分科会の「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」において、感染したことを責める行為は、自分の症状に疑いを持つ方や濃厚接触者などが偏見・差別を恐れて検査を拒んだり、症状が重篤化するまで受診されないという状況を引き起こし、結果として社会に感染が広まりかねない等の提言がされましたが、このような事態を招くことがあってはなりません。

県民の皆様におかれましては、根拠が不確かな情報による行動やそうした情報をさらに広げない冷静な行動、人権に配慮した行動を心掛けていただきますように、強くお願いをいたします。

再び全国的に感染拡大しており、一点の「緩み」から、県内においても感染が拡大するおそれが十分にあります。県としましても関係機関と緊密に連携しながら、これまで以上に気を引き締めて取組を進めてまいりますので、県民、事業者の皆さんにおかれましても、ウイルスを「持ち込まない」「広めない」ための感染防止対策の徹底について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

(資料を掲示) まず、新しくなりましたモニタリング指標について、この4つのうちですね、感染経路不明割合、不明率以外の3つが上回っている、ということになります。極めて厳しい状況だというふうに思います。それから、そういうようなこと、あるいは、人口10万人あたり2.52の感染者、そういう形で上回っているということもありまして、今日、特措法に基づく協力要請を、まず、県民の皆さんに対しては、「感染リスクが高まる『5つの場面』」、これに応じた感染防止対策を徹底していただきたいということ。

2点目、事業者の皆さんには、全国でクラスターが発生しているような施設を運営されている事業者の皆さんは、あるいはその職員の皆さんは、ガイドライン等に基づいて、感染防止対策の徹底をお願いをしたいということでもあります。

これは法に基づく協力要請でありますので、今後さらに状況が悪化をしてきたら、また新たなお願いをしなければならない、そういうようなことでもあるということで、法に基づいた協力要請であります。

あらためて、県民の皆さん、事業者皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

さて先ほど来、たくさんでできました「5つの場面」です。これまで、コロナこの1月から今年ずっと、10ヶ月以上にわたって、みんながいろいろ、全国の状況を確認する中で、やはりこういう「場面」というのが、だいぶ分かってきた部分があります。飲酒を伴

う懇親会で大声を出したり、回し飲みをしたり、箸の共用をしたり、そういうことは感染リスクが高まる。「画面」に、大人数、長時間におよぶ飲酒で、飛沫の感染、そういうこと  
のリスクがある。あるいは、マスクなしで会話をする、ということで、飛沫の感染リスク  
が高まる、これはカラオケや車の中などでも同じです。

そして4番目、狭い空間での共同生活、長時間閉鎖空間が共有されることによる感染リ  
スクの高まり、これは寮生活でありますとか、あるいは直近、県内でも多い家族内の感染  
などもそうだと思います。そういう場面での共同生活。

それから5番目、居場所の切り替わり。仕事中はいいものの、休憩時間で気が緩んで、  
例えば休憩室、喫煙所、そういうところでマスクを外して会話をするなどで、感染リスク  
が高まるというようなことありますので、この「5つの場面」における、今申し上げた  
リスクが高まるその反対をぜひやっていただいて、この ver. 7にも書いてありますけれど  
も、感染防止対策の徹底を県民の皆さんにお願いをしたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたとおり、家庭内での感染が拡大をしています。まず、  
持ち込まない、ということ。外出時は密を避けて、例えば、それは塾とかもそうかもしれ  
ませんし仕事で出張するときもそうかもしれません。そういうようなことで、いろんな場  
面に行った時に、密を避け、人との距離をとる、行った先の「5つの場面」に注意をす  
る。会話の時はマスクをつける。広げない、家庭内で帰宅後、必ず手洗いや手指消毒をし  
ていただきたいと思います。それから、温度、湿度に注意をして十分に換気。これ換気と  
です、あとその乾燥によって、ウイルスが広がりやすくなるというようなこと、乾燥に  
よってです。それであと換気などをしっかりしていただくということが大事ですし、や  
はり直近もそうですけれども、無症状の方というよりは、症状がある方の方がやはり多い  
です。そしてそこから家族に感染してるというケースがありますので、症状がある場合  
には、早めにご相談をいただいたり、家族と少し離れて、寝るとか、あるいはタオルを別  
にするとか、お風呂を最後に入るとか、食事は少し1人でするとか、そういうことをし  
ていただきたい。いずれにしても早めに相談していただくのが、一番大事だというふう  
に思います。

ということで、私の方から県民の皆さんへの呼びかけは以上です。